

# 第8章 補助事業の流れ及び実施計画

## 8-1 補助事業の流れ

社会資本整備総合交付金による土地区画整理事業の流れは図8-1のとおりである。

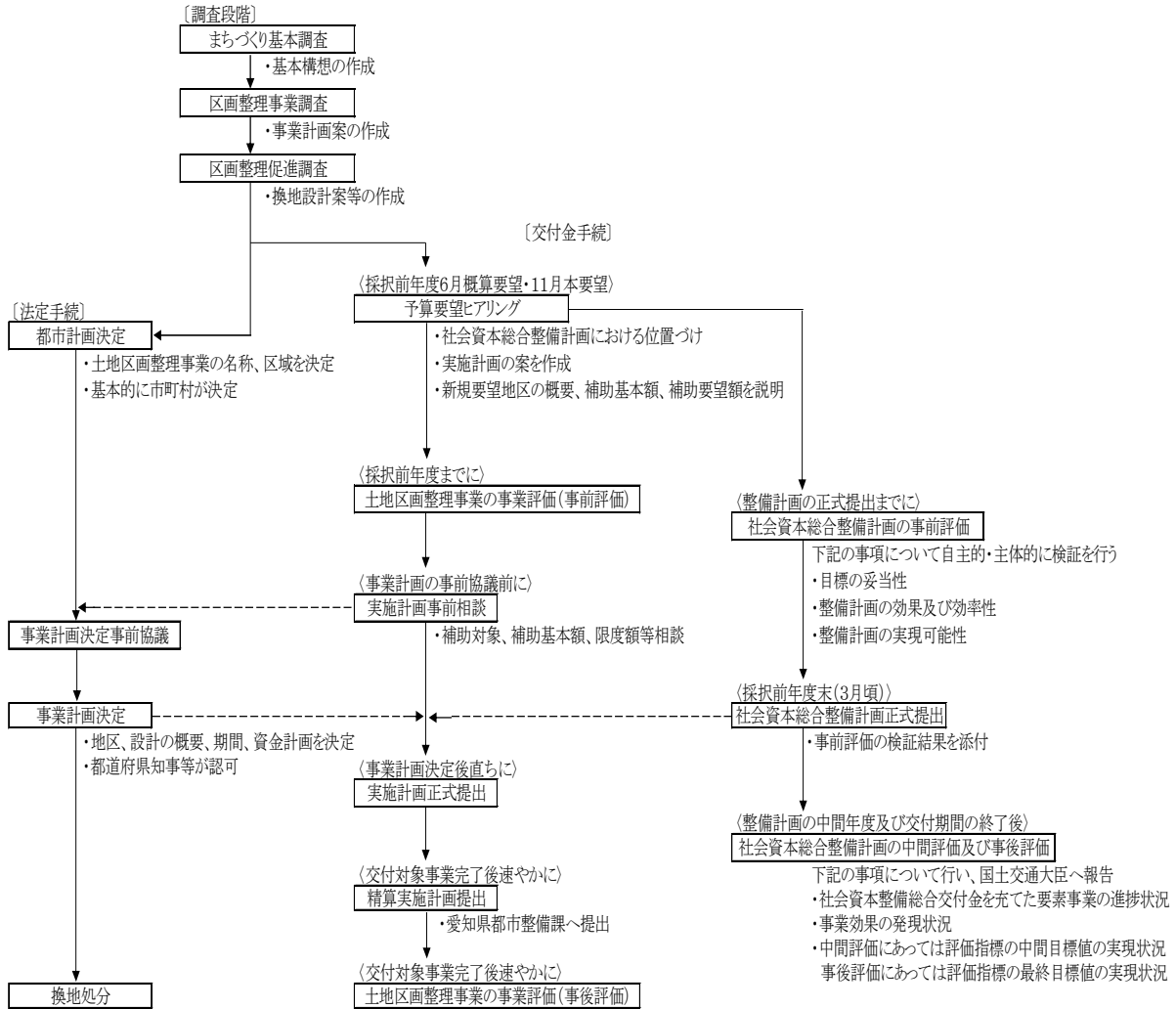


図 8 - 1 土地区画整理事業補助の流れ

## 8-2 実施計画

### (1) 概 説

土地区画整理事業における資金計画は、収入について、社会資本整備総合交付金、国庫補助金の他、地方公共団体単独費、保留地処分金、公共施設管理者負担金等、支出について、各種公共施設工事や宅地整地、移転補償費、事務費、借入金利子等と、ともにその区分は多岐にわたる。社会資本整備総合交付金の交付を受ける事業<sup>\*</sup>については会計を整理するため、実施計画書を作成し、国に提出する必要がある。

### (2) 実施計画変更

実施計画は、事業の進捗や経済情勢の変化等に対応するため、一定期間毎に見直されることが望ましい。

特に、経済情勢の変化に対応するため、事業全般に対する再検討を行った結果、施行期間、設計及び資金計画等を変更することとなった場合、土地区画整理法の規定に基づいて、事業計画を変更しなければならず、これにあわせて実施計画についても見直すことが必要となる。

また、交付金等が交付される最終年度の前年度までに実施計画を見直し、最終年度の交付額を確定しておくことが望ましい。

### (3) 実施計画に係る手続き

社会資本整備総合交付金の交付を受ける事業等<sup>\*</sup>の実実施計画に係る手続き等については、国土交通省都市・地域整備局市街地整備課課長事務連絡（「社会資本整備総合交付金の交付を受ける土地区画整理事業の実実施計画の提出について」令和4年4月4日）に記載のとおり、施行者は、地方公共団体等にあたっては事業計画決定後、土地区画整理組合等にあたっては設立認可後すみやかに事業計画書の写しを添付し、中部地方整備局等を通じて本省に提出することとされている。実施計画書については、後に示す様式を参考として作成し、電子データと併せて提出するものとする。

事業計画の変更等に伴い、提出した実施計画の変更を行う必要が生じた場合は、実施計画の変更を行う必要がある。

なお、提出に先立ち、事業計画案の縦覧を行う事前の段階等において、実施計画の内容について各地方整備局を通じて本省と相談することも可能とされており、愛知県では事業計画決定から事業着手までをスムーズに行うために事前相談を行うこととしている。

事前相談の時期については、適宜提出可能とされている。事前相談を予定する年度当初には愛知県都市整備課まで相談されたい。また、次年度に交付を受ける新規・変更事業 に関し事前相談が必要な場合には、本省への提出を11月末までにすることとなっている。

計画段階で実施計画の作成に至っていない場合でも、計画の概要や支援対象路

線等について、中部地方整備局を通じて国土交通省都市局市街地整備課に相談することも可能であるため、新規補助地区を予定している市町村においては出来る限り早期に愛知県都市整備課まで相談されたい。

※道路事業、都市再生区画整理事業並びに都市再生整備計画事業及び都市構造再編集中支援事業における都市再生区画整理事業等

#### (4) 留意事項

##### ① 事前相談の実施時期について

愛知県では、事業計画決定または変更において補助基本額等を確定させておく必要があると考え、原則として実施計画作成または変更の事前相談を事業計画の事前協議回答までに行い、国土交通省都市局市街地整備課の事前確認を得ておくこととしている。

##### ② 事業完了後の清算書提出について

現在は、補助事業が完了すると翌年度に精算書を国に提出することは求められていないが、愛知県としては補助事業の精算額を確認する必要があると考え、補助事業が完了したら速やかに精算書を作成し（様式は実施計画書に同じ）県へ提出することを求めている。

##### ③ 公共施設のグレードアップについて

個性ある街づくりの推進のため、地域における取り組みの程度に応じて、土地区画整理事業により整備する公共施設のグレードアップを行うことが考えられる。取り組みの程度とグレードアップによる単価の増加について、7-5-4を参考とされたい。なお、実施計画の提出の際に、別途様式1及び2を参考として地区の概要等を添付することとする。

#### (5) 補助事業の執行について

これまでのいわゆる「道路特会補助事業」に対しては、従来から「消し込み作業」を年度ごとに適切に行っていただくようお願いしてきたところであるが、社会資本整備総合交付金（道路事業）となった今後も引き続き「消し込み作業」を適切に行われたい。また、都市再生土地区画整理事業を導入している地区にあつては、そちらについても適切に「消し込み作業」を行われたい。

なお、本要望時・予算執行前には、限度額及び執行額について再確認すること。

〇〇〇〇地区  
 実施計画書  
 令和〇〇年〇〇月作成  
 〇〇県〇〇市

目 次

(目次)			
(位置図)		シート3	補助採択要件 ..... 〇
シート0	一般事項 ..... 〇		(1) 公共団体等区画整理補助事業／組合等区画整理補助事業
(1) 事業の名称			(2) 都市再生区画整理事業
(2) 施行者の名称		シート4	資金計画(収入) ..... 〇
(3) 施行地区の所在する市町村名			(1) 収入
(4) 施行地区の面積			(2) 基本事業費の充当率
(5) 施行期間			(3) 公共施設管理者負担金
(6) 事業の目的			(4) 用地買収方式事業費の積算
(7) 施行地区に関する都市計画決定状況			(公共団体等区画整理補助事業)
(8) 手続等			(組合等区画整理補助事業)
(9) 地区内人口等			(5) 補助限度額の積算(都市再生区画整理事業)
(10) 市街化の現況			(6) 資金別路線図
シート1	設計図 ..... 〇		(7) 地価の現況
シート2	土地利用計画及び減歩率 ..... 〇		(8) 用地買収方式事業費積算説明図
(1) 土地利用現況及び土地利用計画			(9) 施行前準備等積算説明図
(2) 減歩率		シート5	資金計画(支出) ..... 〇
(3) 宅地価格			(1) 支出
(4) 保留地			(2) 費用負担の考え方と内訳
(5) 減価補償金		シート6	資金計画(年度別収支計画) ..... 〇

(位置図) (A4ヨコ版・縮尺自由)

表題及び図面名称

- ・ A4判縮尺自(参考図面の縮小でも可)。
- ・ 縮尺を必ず記入のこと。
- ・ 以下の作成要領に基づき、都市における地区の位置づけがわかる範囲を対象として作成すること。
- ・ 位置図
  - 都市計画総括図に、施行地区の位置(赤太線縁取り)、地区名、施行者、施行面積、施行期間を記入すること。
  - 直前(都市再生区画整理事業の街なか再生重点地区の場合はS55)のDID(人口集中地区)区域を図示すること。
  - また、鉄道、国道、県道、高速道、鉄道駅、インターチェンジ等主要交通関連施設をわかりやすく表示し、当該地区に関連する都市計画道路については、施行済み(黒)、施行中(黒点線)と色分けすること。
  - 土地区画整理事業施行箇所については、公共団体施行中(黒ハッチ)、組合施行済み(黄)、組合施行中(黄ハッチ)等に色分けし表示すること。
  - 凡例を必ず記入すること。

(バースケール)

(1) 事業の名称

--

(2) 施行者の名称

(法第3条 項)
----------

(3) 施行地区の所在する市町村名

県	市
---	---

(4) 施行地区の面積

m <sup>2</sup>
----------------

(5) 施行期間

令和	年度	～	令和	年度
----	----	---	----	----

(6) 事業の目的

都市機能の誘導のための街区再編、新たな都市拠点の形成のための都市基盤の整備、無秩序な市街化の防止、良好な宅地の供給等事業の目的を具体的に説明すること。
---

(7) 施行地区に関する都市計画決定状況

事 項	面積 (ha)	割合 (%)	決定年月日	備 考
市街化区域				
用途地域				
その他の地域地区 ( )				
都市施設	○・○・○ ×××××線 ○・○・○ ×××公園 △△公共下水道	W= L= A=□□ A=○○		

- (注) ① 予定の場合は ( ) 書きで記入すること。  
 ② 都市施設については、都市計画道路・公園・下水道等について路線・施設ごとに記入すること。  
 ③ 都市計画法第7条から第12条の6までの都市計画の決定状況を適宜記載すること。

(8) 手続等

イ) 事業経緯・予定

事 項	年 月 日	備 考
話のもち上がった時	年 月	
まちづくり基本調査	年度	○○ha
区画整理事業調査	年度	○○ha
都市計画決定 ( 告 示 の 日 )		○○ha
事業計画決定 ( 公 告 の 日 )		
実施計画の正式提出日		
本 工 事 着 工		
実施計画第 回 (変更)の正式提出日		
本 工 事 概 成		
換地処分公告の日		

(注) 予定の場合は ( ) 書きで記入すること。

ロ) 仮換地指定状況

年 月 日	指定済面積 (ha)	割合 (%)	備 考
年 月 日現在			

- (注) ① 仮換地指定が完了した場合、指定面積合計と施行面積・地区面積は一致させること。  
 ② 備考欄にこれまでの指定時期を記入すること。

(9) 地区内人口等

事 項	備 考
都市人口 A	人
地区内人口 B	人
地区内人口密度 B/地区面積	人/ha
土地所有者数 C	人 (うち100㎡以下 人)
借地権者数 D	人 (うち100㎡以下 人)
権利者数 C+D	人
筆数 B	筆

(注) 直近の事業認可時の状況を記入。

(10) 市街化の状況

事 項	備 考
地区内宅地総面積 A	m <sup>2</sup>
建築物敷地面積等 B	m <sup>2</sup> グランド・既宅造地を含む
市街化率 B/A	%
建築物戸数 C	戸 (建築物棟数 棟)
要移転戸数 D	戸 (要移転棟数 棟)
移転率 D/C	% (移転率 %)

(注) 直近の事業認可時の状況を記入。

- 以下の作成要領に基づき地区の周辺が分かる範囲で縮小すること。
- 設計図
  - 現況図と設計図の重ね図とし、施行前の公共施設、建築物等の概要が判別可能な図面とすること。
  - 都市計画道路(茶)については種別、路線番号、名称、幅員、歩車道区分を、区画道路(朱)については幅員、歩車道区分を、特殊道路(緑)については道路の種別、幅員を、駅前広場(茶)については名称、面積を記入すること。
  - また、公園、緑地(緑)については種別、名称、面積を、河川、水路(青)等については種別、名称、管理者、幅員を記入すること。
  - 兼用工作物については管理者区分を明確にすること。
  - 他の施設についても以上と同様に分かりやすく表示すること。
  - さらに、事業後の土地利用について、用途地域の色使いに倣い着色すること。
  - 縮尺及び図の大きさについては、地区面積が5～30haについては1/5,000程度、30ha以上については1/10,000程度で記載内容が判読できるA4判を標準とし、A4判により難しい場合は任意の大きさの図の折込みも可とする(参考図面の縮小でも可)。
  - 縮尺を必ず記入すること。
  - 凡例を必ず記入すること。

表題及び図面名称

(バースケール)

(1) 土地利用現況及び土地利用計画

区分	施行前 (令和年月現在)		施行後		備考
	面積(m <sup>2</sup> )	割合(%)	面積(m <sup>2</sup> )	割合(%)	
公共施設	道(うち広場)				
	公園				
	緑地				
	河川				
宅地	水の他				
	公共用地計				
	住宅地				
	商業地				
	工業地				
	農地				
	山林・原野				
	その他				
	小計				
	国所有地				
公有地	準国所有地				
	県所有地				
	市所有地(うち小中学校)				
	その他				
小計					
宅地計					
保留地					
測量増減					
合計					

- (注) ① 施行前は、登記簿地積又は実測値による。  
 ② 施行後は土地利用の計画を記入すること。  
 ③ 公有地については主要施設名を記入すること。  
 ④ 準国所有地とは、独立行政法人鉄道建設・運輸施設

(2) 減歩率

施行前 宅地地積 (登記簿地積)	同更 積 (実測更正後)	施行後 宅地地積 (含保留地)	減歩地積			減歩率		
			公共 P	保留地 R	合算 D	公共 p=P/A	保留地 r=R/A	合算 d=D/A
(A)	A	E				%	%	%
m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>			

(3) 宅地価格

施行前 宅地地積 (登記簿地積)	同更 積 (実測更正後)	施行前 単価 (年月)	施行前 宅地地積 総額	施行後 宅地地積 (含保留地)	施行後 単価	施行後 宅地地積 総額	増進率
(A)	A	a=V/A	V=Aa	E	e=V'/E	V'=Ee	y=e/a
m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	円/m <sup>2</sup>	千円	m <sup>2</sup>	円/m <sup>2</sup>	千円	

(4) 保留地

施行前 宅地地積 総額	施行後 宅地地積 総額	立体換 建築物 総額	宅地総額 の増額	施行後 単価	保留地と する 最大積	保留地 積	割合
V	V'	V''	$\Delta V=V'+V''-V$	e	$R_{max}=\Delta V/e$	R	R/R <sub>max</sub>
千円	千円	千円	千円	円/m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	%

(5) 減価補償金

施行前 宅地地積 総額	施行後 宅地地積 総額	立体換 建築物 総額	宅地総額 の減少額 (減価補償金)	用地買収費			交付金
				買収予定 積	単価	用地買 収費	
V	V'	V''	$\Delta V=V'+V''-V$	B	a	K1=Ba	K2= $\Delta V-K1$
千円	千円	千円	千円	m <sup>2</sup>	円/m <sup>2</sup>	千円	千円

(注)  $\Delta V=K1+K2$

シート3 補助採択要件

(1) 公共団体等区画整理補助事業

① 施行者 (該当する項目に○を記入)

イ) 施行者	① 都道府県 ② 市区町村 ③ 都市再生機構 ④ 行政庁
--------	---------------------------------

② 補助期間

令和 年度 ~ 令和 年度
---------------

③ 採択要件

イ) 施行地区面積 (該当する箇所に面積を記入すること。)	① ha ≥ 5 ha ② ha ≥ 2 ha (下記の適合地区を○で選択) a 直前の国勢調査の結果に基づく人口集中地区に係るまたは隣接する区域に存する地区 b 被災市街地復興特別措置法第5条第1項の規定による被災市街地復興推進地区内の地区
----------------------------------	--

ロ) 地区内の都市計画道路数	新設本	補助対象道路の内訳
	改築本	① 12m以上 本 ② 8~12m 本 (既成市街地、被災市街地復興、安全市街地形成型土地区画整理事業の場合) ③ 6~8m 本 (被災市街地復興、安全市街地形成型土地区画整理事業の場合)

ハ) 地区整備の性格 (○で選択)	① 主要駅付近又は中心市街地で、交通の隘路打開又は土地の高度利用を図る整備を必要とする地区 ② 道路事業河川事業等の重要な公共施設の新設又は改築とあわせて市街地の整備を必要とする地区 ③ 市街地における火災、水害等の災害の復興とあわせて緊急に整備を必要とする地区 ④ 鉄道、高速道路等の重要施設の新設又は改築に伴って市街地の整備をもあわせて必要とする地区 ⑤ 市街化の速度が顕著であるため、緊急に整備を必要とする地区 ⑥ 大量の宅地を整備し、秩序ある都市の発展を図る緊急に整備を必要とする地区 ⑦ 特定市街化区域農地の固定資産税の課税の適正化に伴う宅地化促進臨時措置法(昭和48年法律第102)第5条の規定により市が施行する土地区画整理事業施行地区 ⑧ 大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法(昭和50年法律第67号)第5条の規定に基づく土地区画整理促進区域内の地区
----------------------	--

④ 補助率の要件 (該当する項目に○を記入)

① 一般	(1/2)
② 半島振興	(5.5/10)
③ 地域高規格	(5.5/10)
④ 沖縄	(9/10)
⑤ その他	

シート3 補助採択要件

(1) 組合等区画整理補助事業

① 施行者 (該当する項目に○を記入)

イ) 施行者	① 個人施行	a 単独 b 同意施行 c 共同施行 a) 都市再生機構 b) 民間都市開発推進機構 d 特定土地区画整理(公的主体のもの) e 農住組合(特定土地区画整理に限る)
	② 組合施行	権利者数 ≥ 7人
	③ 区画整理会社施行	
	④ 都市再生機構施行	
	⑤ 地方住宅供給公社施行	

② 補助期間

令和 年度 ~ 令和 年度
---------------

③ 採択要件

・特定土地区画整理事業、機構、公社施行	イ) ~ハ) まで
・宅地開発誘導道路関連事業	イ) ~ニ) まで
・その他	イ) ~ホ) まで

イ) 都市計画事業	都市計画決定(告示の日)※ 年 月 日
-----------	---------------------

※予定の場合は ( ) 書きで記入。

ロ) 施行地区面積 (該当する箇所に面積を記入すること。)	① ha ≥ 10ha
	② ha ≥ 2ha (下記の適合地区を○で選択) a 直前の国勢調査の結果に基づく人口集中地区に係るまたは隣接する区域に存する地区 b 被災市街地復興特別措置法第5条第1項の規定による被災市街地復興推進地区内の地区

ハ) 地区内の都市計画道路数	新設本	補助対象道路の内訳
	改築本	① 12m以上 本 ② 8~12m 本 (既成市街地、被災市街地復興、安全市街地形成型土地区画整理事業の場合) ③ 6~8m 本 (被災市街地復興、安全市街地形成型土地区画整理事業の場合)

ニ) 施行後の公共用地率	% ≥ 25% (施行後公共用地/地区面積)
--------------	------------------------

(地区面積が20ha未満の地区)

ホ) 用地買収方式事業費/総事業費 =	≥ 1/3
---------------------	-------

④ 補助率の要件 (該当する項目に○を記入)

① 一般	(1/2)
② 半島振興	(5.5/10)
③ 地域高規格	(5.5/10)
④ 沖縄	(9/10)
⑤ その他	

(2) 都市再生区画整理事業

① 補助期間

平成	年度	～	平成	年度
----	----	---	----	----

②-1 採択要件 (□: 都市再生土地区画整理事業)

[イ、ロ]については、重点地区についても記載すること

イ)面積要件 (要件に該当する場合、適宜印を塗りつぶすこと。)	<input type="checkbox"/> 換算面積 = ( ) ha $\geq$ 2.0ha <input type="checkbox"/> 連鎖型の換算面積 = ( ) ha $\geq$ 0.5ha									
	<table border="1"> <tr> <th>施行面積(ha)</th> <th>指定容積率(%)</th> </tr> <tr> <td>100%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>200%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>400%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> </tr> </table> ※指定容積率の欄は適宜追加すること。	施行面積(ha)	指定容積率(%)	100%		200%		400%		計
施行面積(ha)	指定容積率(%)									
100%										
200%										
400%										
計										

ロ)一般地区 (要件に該当する場合、適宜印を塗りつぶすこと。)	<input type="checkbox"/> 直前の国勢調査によるDID区域内又は隣接 <input type="checkbox"/> 従前公共用地率 = ( )% < 15%
	<input type="checkbox"/> 都市計画法に規定する整備、開発又は保全の方針 <input type="checkbox"/> 都市計画法に規定する基本方針 <input type="checkbox"/> 地方自治法に規定する基本構想 <input type="checkbox"/> 災害対策法に規定する地域防災計画 <input type="checkbox"/> 中心市街地活性化法に規定する基本計画 <input type="checkbox"/> 特定商業集積促進法に規定する特定商業集積整備基本構想 <input type="checkbox"/> 多極分散法に規定する振興拠点地域基本構想 <input type="checkbox"/> 多極分散法に規定する業務核都市基本構想 <input type="checkbox"/> 地方拠点法に規定する基本計画 <input type="checkbox"/> 首都圏整備法に規定する首都圏整備計画 <input type="checkbox"/> 近畿圏整備法に規定する近畿圏整備計画 <input type="checkbox"/> 中部圏開発整備法に規定する中部圏開発整備計画

ハ)安全市街地形成重点地区 (要件に該当する場合、適宜印を塗りつぶすこと。)	<input type="checkbox"/> 防災再開発促進地区 <input type="checkbox"/> 地域防災計画に位置づけ <input type="checkbox"/> 三大都市圏既成市街地及び近郊整備地帯等 <input type="checkbox"/> 地震防災対策強化地域 <input type="checkbox"/> 観測強化地域又は特定観測地域に係る市町村 <input type="checkbox"/> 「指定市」又は「県庁所在地である中核市」
	<input type="checkbox"/> 地区内の老朽住宅棟数 : ( ) 棟 $\geq$ 50棟 <input type="checkbox"/> $30 \leq a < 40$ かつ $b \geq 70\%$ <input type="checkbox"/> $40 \leq a < 50$ かつ $b \geq 60\%$ <input type="checkbox"/> $50 \leq a < 60$ かつ $b \geq 50\%$ <input type="checkbox"/> $60 \leq a < 70$ かつ $b \geq 40\%$ <input type="checkbox"/> $70 \leq a$ かつ $b \geq 30\%$ a.住宅棟数密度 : ( ) 棟/ha b.老朽住宅棟数率 : ( ) % <input type="checkbox"/> 防災公園・市街地一体整備事業

ニ)街なか再生重点地区 (要件に該当する場合、適宜印を塗りつぶすこと。)	<input type="checkbox"/> S55DID区域の割合 = ( )% $\geq$ 50 % <input type="checkbox"/> 用途地域の状況 a+b = ( )% $\geq$ 50 % 近隣商業地域の割合 a = ( ) % 商業地域の割合 b = ( ) % <input type="checkbox"/> 中心市街地活性化基本計画に位置づけ
---	--

②-2 採択要件 (□: 被災市街地復興土地区画整理事業)

(要件に該当する場合、適宜印を塗りつぶすこと。)	<input type="checkbox"/> 被災地の面積 ( ) ha $\geq$ 20.0 ha <input type="checkbox"/> 被災戸数 ( ) 戸 $\geq$ 1,000 戸 <input type="checkbox"/> 被災市街地復興推進地域内
--------------------------	--

③ 補助率(該当する項目に○を記入)

1 都市再生土地区画整理事業(一般地区)	(1/3)
2 都市再生土地区画整理事業(重点地区)	(1/2)
3 被災市街地復興土地区画整理事業	(1/2)

注)「○」については、いずれかが「●」となる場合、その左の印を塗りつぶすこと。「□」については、全てが「■」となる場合、その左の印を塗りつぶすこと。

(2) 都市再生区画整理事業

① 補助期間

平成	年度	～	平成	年度
----	----	---	----	----

②-1 採択要件 ○: 都市再生土地区画整理事業

[イ、ロ]については、重点地区についても記載すること

イ)面積要件 (要件に該当する場合、適宜印を塗りつぶすこと。)	<input checked="" type="checkbox"/> 換算面積 = ( ) ha $\geq$ 2.0ha 一体型プログラム、密集リノベーション整備計画への位置づけ、旧大都市法の重点供給地域、拠点市街地形成重点地区において公益施設等が整備される場合に係る面積要件の緩和措置を適用する場合は、以下に適用要件と適用状況を記入すること (適用要件) (状況) (条件) <input checked="" type="checkbox"/> ( ) ha $\geq$ ( ) ha									
	<table border="1"> <tr> <th>施行面積(ha)</th> <th>指定容積率(%)</th> </tr> <tr> <td>100%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>200%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>400%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> </tr> </table> ※指定容積率の欄は適宜追加すること。	施行面積(ha)	指定容積率(%)	100%		200%		400%		計
施行面積(ha)	指定容積率(%)									
100%										
200%										
400%										
計										

ロ)一般地区 (要件に該当する場合、適宜印を塗りつぶすこと。)	<input checked="" type="checkbox"/> 直前の国勢調査によるDIDに係る地区(重点地区は見込み可) <input checked="" type="checkbox"/> 従前公共用地率 = ( )% < 15%
	<input checked="" type="checkbox"/> 都市計画法に規定する整備、開発又は保全の方針 <input checked="" type="checkbox"/> 都市計画法に規定する基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 地方自治法に規定する基本構想 <input checked="" type="checkbox"/> 災害対策法に規定する地域防災計画 <input checked="" type="checkbox"/> 改正中心市街地活性化法に規定する基本計画 <input checked="" type="checkbox"/> 地方拠点法に規定する基本計画 <input checked="" type="checkbox"/> 都市再生特別措置法に規定する都市再生整備計画

ハ)安全市街地形成重点地区 (要件に該当する場合、適宜印を塗りつぶすこと。)	<input checked="" type="checkbox"/> 防災再開発促進地区 <input checked="" type="checkbox"/> 地域防災計画に位置づけ <input checked="" type="checkbox"/> 三大都市圏既成市街地 <input checked="" type="checkbox"/> 大規模地震発生の可能性の高い地域 <input checked="" type="checkbox"/> 「指定市」又は「県庁所在地」
	<input checked="" type="checkbox"/> 地区内の老朽住宅棟数 : ( ) 棟 $\geq$ 50棟 重点供給地域又はリノベーション整備計画に位置付けられた地区の場合 : ( ) 棟 $\geq$ 25棟 重点供給地域かつリノベーション整備計画に位置付けられた地区の場合 : ( ) 棟 $\geq$ 13棟 <input checked="" type="checkbox"/> $30 \leq a < 40$ かつ $b \geq 70\%$ <input checked="" type="checkbox"/> $40 \leq a < 50$ かつ $b \geq 60\%$ <input checked="" type="checkbox"/> $50 \leq a < 60$ かつ $b \geq 50\%$ <input checked="" type="checkbox"/> $60 \leq a < 70$ かつ $b \geq 40\%$ <input checked="" type="checkbox"/> $70 \leq a$ かつ $b \geq 30\%$ a.住宅棟数密度 : ( ) 棟/ha b.老朽住宅棟数率 : ( ) % <input checked="" type="checkbox"/> 防災公園・市街地一体整備事業

ニ)拠点的市街地重点地区 (要件に該当する場合、適宜印を塗りつぶすこと。)	<input checked="" type="checkbox"/> 改正中心市街地活性化法に基づく基本計画に位置づけ <input checked="" type="checkbox"/> 都市再生緊急整備地域又は再開発方針2号・2項地区 <input checked="" type="checkbox"/> 交通結節機能高度化構想区域又はバリエータ基本構想区域 <input checked="" type="checkbox"/> 都市マス又は自治体基本構想に「拠点」の位置付け
--	---

ホ)歴史的風致維持向上重点地区	<input checked="" type="checkbox"/> 「歴史的風致維持向上計画」に基づく事業地区
-----------------	---

②-2 採択要件 ○: 被災市街地復興土地区画整理事業

イ)災害の規模要件	<input checked="" type="checkbox"/> 被災地の面積 ( ) ha $\geq$ 20.0 ha <input checked="" type="checkbox"/> 被災戸数 ( ) 戸 $\geq$ 1,000 戸
ロ)地区要件	<input checked="" type="checkbox"/> 被災市街地復興推進地域内 (要件に該当する場合、適宜印を塗りつぶすこと。 )

③ 補助率(該当する項目に○を記入)

1 都市再生土地区画整理事業(一般地区)	(1/3)
2 都市再生土地区画整理事業(重点地区)	(1/2)
3 被災市街地復興土地区画整理事業	(1/2)

注)「○」については該当する項目を「●」に塗りつぶすこと。「□」については右隣の項目が全て該当する場合に「■」に塗りつぶすこと。「☆」については右隣の項目が1つでも該当する場合に「★」に塗りつぶすこと。



(2) 都市再生区画整理事業

① 補助期間

平成	年度	～	平成	年度
----	----	---	----	----

②-1 採択要件 ○：都市再生土地区画整理事業

〔イ、ロ〕については、重点地区についても記載すること。〕

イ)面積要件

(要件に該当する場合、適宜印を塗りつぶすこと。)

☆  換算面積 = ( ) ha  $\geq$  2.0ha

○ (適用要件) (状況) (条件)

○ ( ) ha  $\geq$  ( ) ha

施行面積(ha)	
指定容積率(%)	
100%	
200%	
400%	
計	

※指定容積率の欄は適宜追加すること。

ロ)一般地区

(要件に該当する場合、適宜印を塗りつぶすこと。)

直前の国勢調査によるDIDに係る地区(重点地区は見込みも可)

従前公共用地率 = ( ) % < 15% (20%) \*

☆  都市計画法に規定する整備、開発又は保全の方針

都市計画法に規定する基本方針

地方自治法に規定する基本構想

災害対策法に規定する地域防災計画

改正中心市街地活性化法に規定する基本計画

地方拠点法に規定する基本計画

都市再生特別措置法に規定する都市再生整備計画

\*流通業務施設共同化重点地区、都市再構築戦略事業【人口密度維持タイプ】、地方都市リノベーション事業で行う地区については、20%

注)「○」については該当する項目を「●」に塗りつぶすこと。「□」については右隣の項目が全て該当する場合に「■」に塗りつぶすこと。「☆」については右隣の項目が1つでも該当する場合に「★」に塗りつぶすこと。

ハ)安全市街地形成重点地区

(要件に該当する場合、適宜印を塗りつぶすこと。)

防災再開発促進地区

地域防災計画に位置づけ

☆  三大都市圏既成市街地

大規模地震発生の可能性の高い地域

「指定市」又は「県庁所在地」

☆  地区内の老朽住宅棟数 : ( ) 棟  $\geq$  50棟

重点供給地域又はリノベーション整備計画に位置付けられた地区の場合 : ( ) 棟  $\geq$  25棟

重点供給地域かつリノベーション整備計画に位置付けられた地区の場合 : ( ) 棟  $\geq$  13棟

☆   $30 \leq a < 40$  かつ  $b \geq 70\%$

$40 \leq a < 50$  かつ  $b \geq 60\%$

$50 \leq a < 60$  かつ  $b \geq 50\%$

$60 \leq a < 70$  かつ  $b \geq 40\%$

$70 \leq a$  かつ  $b \geq 30\%$

a.住宅棟数密度 : ( ) 棟/ha

b.老朽住宅棟数率 : ( ) %

防災公園・市街地一体整備事業

ニ)拠点市街地重点地区

(要件に該当する場合、適宜印を塗りつぶすこと。)

☆  改正中心市街地活性化法に基づく基本計画に位置づけ

都市再生緊急整備地域又は再開発方針2号・2項地区

交通結節機能高度化構想区域又はバリア法基本構想区域

都市マスを又は自治体基本構想に「拠点」の位置付け

ホ)歴史的風致維持向上重点地区

「歴史的風致維持向上計画」に基づく事業地区

ヘ)都市機能誘導重点地区

立地適正化計画で定められた都市機能誘導区域内

ト)流通業務施設共同化重点地区

「国際競争流通業務地域再生促進計画」に位置付け

物流拠点整備の大臣認定

②-2 採択要件 ○：被災市街地復興土地区画整理事業

イ)災害の規模要件

被災地の面積 ( ) ha  $\geq$  20.0 ha

被災戸数 ( ) 戸  $\geq$  1,000 戸

ロ)地区要件

被災市街地復興推進地域内

(要件に該当する場合、適宜印を塗りつぶすこと。)

③ 補助率(該当する項目に○を記入)

1 都市再生土地区画整理事業(一般地区)	(1/3)
2 都市再生土地区画整理事業(重点地区)	(1/2)
3 被災市街地復興土地区画整理事業	(1/2)

(2) 都市再生区画整理事業

① 補助期間

平成	年度	～	平成	年度
----	----	---	----	----

②-1 採択要件 ○：都市再生土地区画整理事業

〔イ、ロ〕については、重点地区についても記載すること。〕

イ)面積要件

(要件に該当する場合、適宜印を塗りつぶすこと。)

☆  換算面積 = ( ) ha  $\geq$  2.0ha

○ (適用要件) (状況) (条件)

○ ( ) ha  $\geq$  ( ) ha

施行面積(ha)	
指定容積率(%)	
100%	
200%	
400%	
計	

※指定容積率の欄は適宜追加すること。

ロ)一般地区

(要件に該当する場合、適宜印を塗りつぶすこと。)

直前の国勢調査によるDIDに係る地区(重点地区は見込みも可。ただしDID外地区については、重点地区と見込めない)

従前公共用地率 = ( ) % < 15% (20%) \*

☆  都市計画法に規定する整備、開発又は保全の方針

都市計画法に規定する基本方針

災害対策法に規定する地域防災計画

改正中心市街地活性化法に規定する基本計画

地方拠点法に規定する基本計画

都市再生特別措置法に規定する都市再生整備計画

都市再生特別措置法に規定する立地適正化計画

\*流通業務施設共同化重点地区、都市再構築戦略事業【人口密度維持タイプ】については、20%

注)「○」については該当する項目を「●」に塗りつぶすこと。「□」については右隣の項目が全て該当する場合に「■」に塗りつぶすこと。「☆」については右隣の項目が1つでも該当する場合に「★」に塗りつぶすこと。

重点地区共通

直前の国勢調査によるDIDに含まれる地区

都市機能誘導区域内、かつ施行後直前の国勢調査の結果に基づくDIDに含まれると見込まれる地区

ハ)安全市街地形成重点地区

(要件に該当する場合、適宜印を塗りつぶすこと。)

防災再開発促進地区

地域防災計画に位置づけ

☆  三大都市圏既成市街地

大規模地震発生の可能性の高い地域

「指定市」又は「県庁所在地」

☆  地区内の老朽住宅棟数 : ( ) 棟  $\geq$  50棟

重点供給地域又はリノベーション整備計画に位置付けられた地区の場合 : ( ) 棟  $\geq$  25棟

重点供給地域かつリノベーション整備計画に位置付けられた地区の場合 : ( ) 棟  $\geq$  13棟

☆   $30 \leq a < 40$  かつ  $b \geq 70\%$

$40 \leq a < 50$  かつ  $b \geq 60\%$

$50 \leq a < 60$  かつ  $b \geq 50\%$

$60 \leq a < 70$  かつ  $b \geq 40\%$

$70 \leq a$  かつ  $b \geq 30\%$

a.住宅棟数密度 : ( ) 棟/ha

b.老朽住宅棟数率 : ( ) %

防災公園・市街地一体整備事業

ニ)拠点市街地重点地区

(要件に該当する場合、適宜印を塗りつぶすこと。)

☆  改正中心市街地活性化法に基づく基本計画に位置づけ(128年度まで)

都市再生緊急整備地域又は再開発方針2号・2項地区

交通結節機能高度化構想区域又はバリア法基本構想区域

都市マスを又は自治体基本構想に「拠点」の位置付け

ホ)歴史的風致維持向上重点地区

「歴史的風致維持向上計画」に基づく事業地区

ヘ)都市機能誘導重点地区

立地適正化計画で定められた都市機能誘導区域内(立地適正化計画に位置づけられた事業に限る)

ト)流通業務施設共同化重点地区

「国際競争流通業務地域再生促進計画」に位置付け

物流拠点整備の大臣認定

②-2 採択要件 ○：被災市街地復興土地区画整理事業

イ)災害の規模要件

被災地の面積 ( ) ha  $\geq$  20.0 ha

被災戸数 ( ) 戸  $\geq$  1,000 戸

ロ)地区要件

被災市街地復興推進地域内

(要件に該当する場合、適宜印を塗りつぶすこと。)

③ 補助率(該当する項目に○を記入)

1 都市再生土地区画整理事業(一般地区)	(1/3)
2 都市再生土地区画整理事業(重点地区)	(1/2)
3 被災市街地復興土地区画整理事業	(1/2)

(2) 都市再生区画整理事業

① 補助期間

令和	年度	～	令和	年度
----	----	---	----	----

②-1 採択要件 ○：都市再生土地区画整理事業

〔イ、ロ〕については、重点地区についても記載すること

イ)面積要件

○換算面積 = ( ) ha  $\geq$  2.0ha

(要件に該当する場合、適宜印を塗りつぶすこと。)

○(適用要件) (状況) (条件)

○ = ( ) ha  $\geq$  ha

施行面積(ha)	指定容積率(%)
100%	
200%	
400%	
計	

※指定容積率の欄は適宜追加すること。

ロ)一般地区

○直前の国勢調査によるDIDに係る地区

○従前公共用地率 = ( ) %  $<$  15% (20%) \*

○都市計画法に規定する整備、開発又は保全の方針

○都市計画法に規定する基本方針

○災害対策法に規定する地域防災計画

○改正中心市街地活性化法に規定する基本計画

○地方拠点法に規定する基本計画

○都市再生特別措置法に規定する都市再生整備計画

○都市再生特別措置法に規定する立地適正化計画

\*流通業務施設共同化重点地区、都市再構築戦略事業【人口密度維持タイプ】、地方都市リノベーション事業で行う地区については、20%

注)「○」については該当する項目を「●」に塗りつぶすこと。「□」については右隣の項目が全て該当する場合に「■」に塗りつぶすこと。「☆」については右隣の項目が1つでも該当する場合に「★」に塗りつぶすこと。

重点地区共通

○直前の国勢調査によるDIDに含まれる地区

○都市機能誘導区域内、かつ施行後直近の国勢調査の結果に基づくDIDに含まれると見込まれる地区

ハ)安全市街地形成重点地区

○防災再開発促進地区

○地域防災計画に位置づけ

○三大都市圏既成市街地

○大規模地震発生の可能性の高い地域

○「指定市」又は「県庁所在地」

○地区内の老朽住宅棟数 : ( ) 棟  $\geq$  50棟

重点供給地域に位置付けられた地区の場合 : ( ) 棟  $\geq$  25棟

○  $30 \leq a < 40$  かつ  $b \geq 70\%$

○  $40 \leq a < 50$  かつ  $b \geq 60\%$

○  $50 \leq a < 60$  かつ  $b \geq 50\%$

○  $60 \leq a < 70$  かつ  $b \geq 40\%$

○  $70 \leq a$  かつ  $b \geq 30\%$

a.住宅棟数密度 : ( ) 棟/ha

b.老朽住宅棟数率 : ( ) %

○防災公園・市街地一体整備事業

ニ)拠点的市街地重点地区

○都市再生緊急整備地域又は再開発方針2号・2項地区

○交通結節機能高度化構想区域又はバリアフリー基本構想区域

ホ)歴史的風致維持向上重点地区

○「歴史的風致維持向上計画」に基づく事業地区

ヘ)都市機能誘導重点地区

○立地適正化計画で定められた都市機能誘導区域内(立地適正化計画に位置づけられた事業に限る)

ト)流通業務施設共同化重点地区

○「国際競争流通業務地域再生促進計画」に位置付け

○物流拠点整備の大任認定

②-2 採択要件 ○：被災市街地復興土地区画整理事業

イ)災害の規模要件

○被災地の面積 ( ) ha  $\geq$  20.0 ha

○被災戸数 ( ) 戸  $\geq$  1,000 戸

ロ)地区要件

○被災市街地復興推進地域内

③ 補助率(該当する項目に○を記入)

1 都市再生土地区画整理事業(一般地区)	(1/3)
2 都市再生土地区画整理事業(重点地区)	(1/2)
3 被災市街地復興土地区画整理事業	(1/2)

(2) 都市再生区画整理事業

① 補助期間

令和	年度	～	令和	年度
----	----	---	----	----

②-1 採択要件 ○：都市再生土地区画整理事業

〔イ、ロ〕については、重点地区についても記載すること

イ)面積要件

○換算面積 = ( ) ha  $\geq$  2.0ha

(要件に該当する場合、適宜印を塗りつぶすこと。)

○(適用要件) (状況) (条件)

○ = ( ) ha  $\geq$  ha

施行面積(ha)	指定容積率(%)
100%	
200%	
400%	
計	

※指定容積率の欄は適宜追加すること。

ロ)一般地区

○直前の国勢調査によるDIDに係る地区

○従前公共用地率 = ( ) %  $<$  15% (20%) \*

○都市計画法に規定する整備、開発又は保全の方針

○都市計画法に規定する基本方針

○災害対策法に規定する地域防災計画

○改正中心市街地活性化法に規定する基本計画

○地方拠点法に規定する基本計画

○都市再生特別措置法に規定する都市再生整備計画

○都市再生特別措置法に規定する立地適正化計画

\*流通業務施設共同化重点地区、都市再構築戦略事業【人口密度維持タイプ】、地方都市リノベーション事業で行う地区については、20%

注)「○」については該当する項目を「●」に塗りつぶすこと。「□」については右隣の項目が全て該当する場合に「■」に塗りつぶすこと。「☆」については右隣の項目が1つでも該当する場合に「★」に塗りつぶすこと。

重点地区共通

○直前の国勢調査によるDIDに含まれる地区

○都市機能誘導区域内、かつ施行後直近の国勢調査の結果に基づくDIDに含まれると見込まれる地区

ハ)安全市街地形成重点地区

○防災再開発促進地区

○地域防災計画に位置づけ

○三大都市圏既成市街地

○大規模地震発生の可能性の高い地域

○「指定市」又は「県庁所在地」

○地区内の老朽住宅棟数 : ( ) 60 棟  $\geq$  50棟

重点供給地域に位置付けられた地区の場合 : ( ) 棟  $\geq$  25棟

○  $30 \leq a < 40$  かつ  $b \geq 70\%$

○  $40 \leq a < 50$  かつ  $b \geq 60\%$

○  $50 \leq a < 60$  かつ  $b \geq 50\%$

○  $60 \leq a < 70$  かつ  $b \geq 40\%$

○  $70 \leq a$  かつ  $b \geq 30\%$

a.住宅棟数密度 : ( ) 棟/ha

b.老朽住宅棟数率 : ( ) %

○防災指針

○高規格堤防

ニ)拠点的市街地重点地区

○都市再生緊急整備地域又は再開発方針2号・2項地区

○交通結節機能高度化構想区域又はバリアフリー基本構想区域

ホ)歴史的風致維持向上重点地区

○「歴史的風致維持向上計画」に基づく事業地区

ヘ)都市機能誘導重点地区

○立地適正化計画で定められた都市機能誘導区域内(立地適正化計画に位置づけられた事業に限る)

ト)流通業務施設共同化重点地区

○「国際競争流通業務地域再生促進計画」に位置付け

○物流拠点整備の大任認定

②-2 採択要件 ○：被災市街地復興土地区画整理事業

イ)災害の規模要件

○被災地の面積 ( ) ha  $\geq$  20.0 ha

○被災戸数 ( ) 戸  $\geq$  1,000 戸

ロ)地区要件

○被災市街地復興推進地域内

③ 補助率(該当する項目に○を記入)

1 都市再生土地区画整理事業(一般地区)	(1/3)
2 都市再生土地区画整理事業(重点地区)	(1/2)
3 被災市街地復興土地区画整理事業	(1/2)

(2) 都市再生区画整理事業

① 補助期間

令和	年度	～	令和	年度
----	----	---	----	----

② 採択要件 ○: 都市再生土地区画整理事業

〔イ、ロ〕については、重点地区についても記載すること

イ)面積要件 (要件に該当する場合、適宜印を塗りつぶすこと。)	<input checked="" type="checkbox"/> 換算面積 = ( ) ha $\geq$ 2.0ha <small>※都市再生計画、都市再生特別措置法に基づき、都市再生特別措置法第10条第1項第2号に規定する場合は、以下に適用要件と適用状況を記入すること</small>											
	(適用要件) (状況) (条件) <input type="checkbox"/> = ( ) ha $\geq$ ha											
	<table border="1"> <tr> <th>施行面積(ha)</th> <th></th> </tr> <tr> <td>指定容積率(%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>100%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>200%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>400%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> </tr> </table> ※指定容積率の欄は適宜追加すること。	施行面積(ha)		指定容積率(%)		100%		200%		400%		計
施行面積(ha)												
指定容積率(%)												
100%												
200%												
400%												
計												

ハ)公共用地等要件	<input checked="" type="checkbox"/> 従後公共用地等面積 $\geq$ 従前公共用地等面積 (従後公共用地等面積) 0 m <sup>2</sup> < 公共施設 > m <sup>2</sup> < 公園空地等 > m <sup>2</sup> < 災害時一時避難施設建築物の屋内部分の面積 > m <sup>2</sup>
	(従前公共用地等面積) 0 m <sup>2</sup> < 公共施設 > m <sup>2</sup> < 公園空地等 > m <sup>2</sup> < 災害時一時避難施設建築物の屋内部分の面積 > m <sup>2</sup>

ニ)拠点都市街地重点地区	<input checked="" type="checkbox"/> 都市再生緊急整備地域又は再開発方針2号・2項地区 <input checked="" type="checkbox"/> 交通結節機能高度化構想区域又はパブリック基本構想区域 (要件に該当する場合、適宜印を塗りつぶすこと。)
--------------	--

ヘ)都市機能誘導重点地区	<input type="checkbox"/> 立地適正化計画で定められた都市機能誘導区域内(立地適正化計画に位置づけられた事業に限る)
--------------	---

③ 補助率(該当する項目に○を記入)

1 都市再生土地区画整理事業(一般地区)	(1/3)
2 都市再生土地区画整理事業(重点地区)	(1/2)

ロ)一般地区 (要件に該当する場合、適宜印を塗りつぶすこと。)	<input checked="" type="checkbox"/> 直前の国勢調査によるDIDに含まれる地区 <input type="checkbox"/> 都市機能誘導区域内、かつ施行後直近の国勢調査の結果に基づくDIDに含まれると見込まれる地区
	<input checked="" type="checkbox"/> 都市計画法に規定する整備、開発又は保全の方針 <input type="checkbox"/> 都市計画法に規定する基本方針 <input type="checkbox"/> 災害対策法に規定する地域防災計画 <input type="checkbox"/> 地方拠点法に規定する基本計画 <input type="checkbox"/> 都市再生特別措置法に規定する都市再生整備計画 <input type="checkbox"/> 都市再生特別措置法に規定する立地適正化計画 <input type="checkbox"/> 上記の計画、方針等に都市機能増進施設を整備することが定められていること(定めることが確実に見込まれる場合も含む) <input type="checkbox"/> 鉄道・地下鉄駅(ピーク時運行本数(片道)が3本以上)から半径1kmの範囲内又はバス・軌道の停留所・停車場(ピーク時運行本数(片道)が3本以上)から半径500mの範囲内にあること 鉄道・地下鉄駅から m 駅名/停留所名 バス・軌道の停留所・停車場から m <input type="checkbox"/> 地方公共団体により大街区化による土地の有効利用事業に係る方針が定められること

注)「○」については該当する項目を「●」に塗りつぶすこと。「□」については右隣の項目が全て該当する場合に「■」に塗りつぶすこと。  
 「☆」については右隣の項目が1つでも該当する場合に「★」に塗りつぶすこと。

(2) 都市再生区画整理事業

① 補助期間

令和	年度	～	令和	年度
----	----	---	----	----

③ 補助率(該当する項目に○を記入)

1 都市再生土地区画整理事業(空間再編賑わい創出事業)	(1/2)
-----------------------------	-------

② 採択要件 ○: 都市再生土地区画整理事業

イ)面積要件 (要件に該当する場合、適宜印を塗りつぶすこと。)	<input type="checkbox"/> 換算面積 = ( ) ha $\geq$ 0.5ha											
	<table border="1"> <tr> <th>施行面積(ha)</th> <th></th> </tr> <tr> <td>指定容積率(%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>100%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>200%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>400%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> </tr> </table> ※指定容積率の欄は適宜追加すること。	施行面積(ha)		指定容積率(%)		100%		200%		400%		計
施行面積(ha)												
指定容積率(%)												
100%												
200%												
400%												
計												

ロ)地区要件 (要件に該当する場合、適宜印を塗りつぶすこと。)	<input checked="" type="checkbox"/> 直前の国勢調査によるDIDに含まれる地区 <input type="checkbox"/> 都市機能誘導区域内、かつ施行後直近の国勢調査の結果に基づくDIDに含まれると見込まれる地区
	<input type="checkbox"/> 立地適正化計画で定められた都市機能誘導区域内(立地適正化計画に低未利用地等指針等の低未利用地の活用に関する方針が記載されているものに限る。)
	<input type="checkbox"/> 従前公共用地率 = ( ) % < 20% <input type="checkbox"/> 事業計画に誘導施設整備区が定められること

注)「○」については該当する項目を「●」に塗りつぶすこと。「□」については右隣の項目が全て該当する場合に「■」に塗りつぶすこと。  
 「☆」については右隣の項目が1つでも該当する場合に「★」に塗りつぶすこと。



(4) 用地買収方式事業費の積算(公共団体等区画整理補助事業、組合等区画整理補助事業)

種別	路線番号 名称	幅員	延長	用地費			補償費			築造・舗装費等			事務費	合計
				数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額		
(例)	(通常費)	m	m	m <sup>2</sup>	円/m <sup>2</sup>	千円	戸	円/戸	千円	m	円/m	千円	千円	千円
□	小計													
◇	(旧地域活力基盤創造交付金)													
◇	小計													
◇	(住宅基盤)													
◇	小計													
	合計													
◇	(国際競争拠点都市整備(土地区画整理)、密集市街地総合防災事業(街路事業(区画))都市構造再編集中支援事業(土地区画整理))													
◇	小計													
△	(地方特定道路A)													
△	小計													
	合計													

- (注) ① 駅前広場については、「建運協定」に準じて計算し、都市側負担分を計上すること。なお、参考として鉄道側負担分を( )  
外書きで記入すること。  
② 事務費は、年度計画に合わせて算出しその合計を記入すること。算出方法は、都市局所管補助事業実務必携による。  
なお、平成22年度以降の事務費を加えることはできない。  
③ 他事業で別途施行を予定している部分については、計上しないこと。

シート4 (5) 補助限度額の積算(都市再生土地区画整理事業)

(単位:千円)

補助限度額 0

**公共用地の増分**

用途	施行前		施行後	
	面積(m <sup>2</sup> )	割合(%)	面積(m <sup>2</sup> )	割合(%)
道 路				
(歩道状公開空地)				
(広場状公開空地)				
公 園				
河 川				
其 他				
公共用地計				

※F.0550(千円)

現在地に修正した施行前宅地価格(A:円/m<sup>2</sup>) 0

Aを修正した都市再生対象宅地価格(B:円/m<sup>2</sup>) 0

※他の補助対象の用地費算定対象となつた宅地を控除。

	買入率(%)	買入面積(m <sup>2</sup> )	金額(千円)
全体	≠VALUE!	≠VALUE!	≠VALUE!
既執行分	≠VALUE!	≠VALUE!	≠VALUE!
残執行分	≠VALUE!	≠VALUE!	≠VALUE!

※公共用地の買入率の算定は、当該公共用地の買入率に、当該公共用地の買入率を乗じて算出する。  
※安全に取壊し等を行うに必要と認められる場合は、公共用地の買入率を100%とする【※積算対象】。

**防犯関連施設整備費**

施設名	工事費(千円)	事務費等(千円)	合計(千円)

**浸水対策施設整備費**

施設名	工事費(千円)	事務費等(千円)	合計(千円)

**公共施設整備費**

施設名	工事費(千円)	事務費等(千円)	合計(千円)

(都市再生区画整理事業の限度額算定対象とするものを記入)

**区画道路**

幅員(m)	延長(m)	工事費(千円)	移転補償費(千円)	事務費等(千円)	合計(千円)

**広場等(道路、公園等公物管理者に移管するものに限る。)**

名称	面積(m <sup>2</sup> )	工事費(千円)	移転補償費(千円)	事務費等(千円)	合計(千円)

**公園・緑地**

名称	面積(m <sup>2</sup> )	工事費(千円)	移転補償費(千円)	事務費等(千円)	合計(千円)

**河川・水路**

名称	面積(m <sup>2</sup> )	工事費(千円)	移転補償費(千円)	事務費等(千円)	合計(千円)

**エリアマネジメント活動拠点整備費**

施設名	工事費(千円)	事務費等(千円)	合計(千円)

**浸水対策施設整備費**

施設名	工事費(千円)	事務費等(千円)	合計(千円)

**浸水対策施設に係る移転補償費**

施設名	移転補償費(千円)	事務費等(千円)	合計(千円)

**エリアマネジメントに基づく公共施設整備**

種別	工事費(千円)	整備主体名

※種別には、道路、広場等の名称を記載  
※整備主体名は、協定に基づく公共施設の整備を行う者について記載

**立休地埋め工事費**

調査設計費	金額(千円)
公園空地等整備費	
立体的遊歩道、人工地盤等整備費	
基幹施設整備費	
駅前施設整備費	
雨貯施設整備費	
避難施設等整備費	
テレビ障害防除施設整備費	
監視装置整備費	
新着施設整備費	
電気室及び機械室建設費	
公共用道路整備費	
駐車場整備費	
共用通行部分整備費	
特殊基礎工事費	
生活基盤施設整備費	
航空障害防止整備費	
高齢者等生活支援施設整備費	
駐車場整備費	

**公益施設等用地上の既存建築物等の移転補償費**

名称	移転補償費(千円)	事務費等(千円)	合計(千円)
部心居住建築物用地			
商業活性化施設用地			
公益施設用地			
誘導施設用地			
立休地埋め建築物用地			
耐震耐火建築物等用地			
歴史的建築物等用地			

**道路用地上施設整備費(移転補償費は除く)**

路線名	工事費(千円)	事務費等(千円)	合計(千円)

**公開空地整備費**

路線名	工事費(千円)	事務費等(千円)	合計(千円)

(6) 資金別路線図

資金別路線図	
(バースケール)	

凡例	
通常費	赤
旧地域活力基盤創造交付金	黄土
住宅基盤	赤紫
都市再生区画等	桃
国際競争拠点都市整備、密集市街地総合防災事業	黄
地方特定道路A	青
地方特定道路B	緑

(7) 地価の現況

( 年 月 日現在)  
当初事業認可 ( 年 月 日 )

評価方法	図面対照番号	路線名又は地帯名	地番	地目	評価面積	評価額	単価	評価日	事業認可時単価	補正指数	現在単価	備考
					(㎡)	(千円)	(円/㎡)	(年月日)	(円/㎡)		(円/㎡)	
(記入例) 不動産鑑定価格												補正係数 算定根拠 を明記す ること。
(参考) 売買実例												
最高価格												
最低価格												
地区平均単価												

- (注) ① 用地買収方式事業費積算説明図、施行前単価等積算説明図の番号と本表の図面対照とは対応させること。  
 ② 1地区につき3点以上、5～10haに1点以上調査すること。  
 ③ 鑑定地点についてはすべて記入すること。  
 ④ 地区平均単価は、シート2の施行前単価と一致すること。

(8) 用地買収方式事業費積算説明図

用地買収方式事業費積算説明図

- ・以下の作成要領に基づき地区の周辺が分かる範囲で縮小すること。
- ・用地買収方式事業費積算説明図  
地価鑑定地点をプロットし、それぞれの単価(円/㎡)を記入する。地価分布に基づいて、用地買収方式事業費積算の対象となる道路の区域について単価別に色分けする。  
支障物件については、住居(黄)、商業(桃色)、工業(水色)、その他(茶)、特殊建物(赤縁取り)、堅牢建物(黒縁取り)、移転工法(工法の頭文字)、公共施設整備に伴い換地設計上移転が必要となる建築物等(黒斜線)、移転方向(矢印)を表示すること。  
縮尺及び図の大きさについては、地区面積が5～30haについては1/5,000程度、30ha以上については1/10,000程度で記載内容が判読できるA4判を標準とし、A4判により難しい場合は任意の大きさの図の折込みも可とする(参考図面の縮小でも可)。  
縮尺を必ず記入すること。

(バースケール)

(9) 施行前単価等積算説明図

施行前単価等積算説明図

- ・以下の作成要領に基づき地区の周辺が分かる範囲で縮小すること。
- ・施行前単価等積算説明図  
地価鑑定地点をプロットし、それぞれの単価(円/㎡)を記入する。  
また、都市再生区画整理事業の補助限度額算定の対象となる支障物件については、住居(黄)、商業(桃色)、工業(水色)、その他(茶)、特殊建物(赤縁取り)、堅牢建物(黒縁取り)、公共施設整備に伴い換地設計上移転が必要となる建築物等(黒斜線)移転工法(工法の頭文字)、移転方向(矢印)を表示すること。  
縮尺及び図の大きさについては、地区面積が5～30haについては1/5,000程度、30ha以上については1/10,000程度で記載内容が判読できるA4判を標準とし、A4判により難しい場合は任意の大きさの図の折込みも可とする(参考図面の縮小でも可)。  
縮尺を必ず記入すること。

(バースケール)

シート5 資金計画(支出)

(1)支出

種 別	単 位	総 事 業 費			うち道路及び地域住宅支援 による施行分			うち市街地整備(都市再生整備 計画事業、国際競争拠点都市 整備事業、密着市街地総合防 災事業等を含む)による施行分			うち関連社会資本整備事業 及び効果促進事業による 施 行 分			備 考
		数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額	
公共施設整備費	都市計画道路	m												イ) 公共施設又は宅地の整備水準の向上
	区画道路	m												
	特殊道路	m												
	小計													
	(うち電線共同溝等)	m												
	公園・緑地	m <sup>2</sup>												
河川・水路	m												ロ) 他事業者と費用分担が必要な施設 (例) ・駅前広場 ・駅前広場鉄道の移設等 (鉄道事業の受益増加がある場合) ・白山道路(歩行者専用道路として整備する場合) ・電線共同溝等 ・調整池(他の開発の分も併せて整備する場合)	
その他( )	-													
計														
移転設備費	移 転 戸													ハ) 法第2条2項による負担 (例) ・下水道 ・下水道 ・電気 ・ガス
	移 設	-												
	減 価 補 償	-												
	その他( )	-												
	計													
その他工事費・利息・事務費等	宅 地 整 地	-												ニ) 法第135条による負担
	法第2条2項 (立体換地建築物)	m <sup>2</sup>												
	法第2条2項 (その他)	-												
	その他工事費	-												
	調査設計	-												
	その他( )	-												
	借入金利息	-												
事務費	-													
計														
合計														

(2)費用負担の考え方と内訳

次の事項に該当する場合は、その費用負担の考え方と内訳を記述すること。

イ) 公共施設又は宅地の整備水準の向上

ロ) 他事業者と費用分担が必要な施設

- (例) ・駅前広場
- ・駅前広場鉄道の移設等  
(鉄道事業の受益増加がある場合)
- ・白山道路(歩行者専用道路として整備する場合)
- ・電線共同溝等
- ・調整池(他の開発の分も併せて整備する場合)

ハ) 法第2条2項による負担

- (例) ・下水道
- ・下水道
- ・電気
- ・ガス

ニ) 法第135条による負担

(注) 電線共同溝等(共同溝、自治体管路等を含む)を施行する場合は、「(うち電線共同溝等)」欄に、道路整備費用のうち、電線共同溝等整備にかかる金額等を記入すること。

シート6

資金計画(平成30年度)

項目	年度	平成30年度												合計	備 考	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
国	国 道															
都 市	都 市 計 画 道 路															
	区 画 道 路															
	特 殊 道 路															
	小 計															
	(うち電線共同溝等)															
	公 園 ・ 緑 地															
	河 川 ・ 水 路															
	そ の 他 ( )															
	計															
	移 転 設 備 費	移 転 戸														
移 設																
減 価 補 償																
そ の 他 ( )																
計																
そ の 他 工 事 費 ・ 利 息 ・ 事 務 費 等	宅 地 整 地															
	法第2条2項 (立体換地建築物)															
	法第2条2項 (その他)															
	その他工事費															
	調査設計															
	その他( )															
	借入金利息															
事務費																
計																
合計																

① ①～④は国庫・道庫・市庫・県庫・自治体管庫(共同溝)・自治体管庫(共同溝)・自治体管庫(共同溝)の支出額を示す。  
 ② 国庫・道庫・市庫・県庫・自治体管庫(共同溝)・自治体管庫(共同溝)の支出額を示す。  
 ③ 国庫・道庫・市庫・県庫・自治体管庫(共同溝)・自治体管庫(共同溝)の支出額を示す。  
 ④ 国庫・道庫・市庫・県庫・自治体管庫(共同溝)・自治体管庫(共同溝)の支出額を示す。



〇〇〇第〇号  
〇〇年〇月〇日

国土交通省 都市局  
市街地整備課長 様  
愛知県都市・交通局長 様

〇〇市町長  
(公印省略)

〇〇都市計画事業〇〇土地区画整理事業に係る実施計画（当初又は第〇回  
変更）について（事前相談）

標記について、別添のとおり提出いたします。

※国、県宛でそれぞれ作成

〇〇〇第〇号  
〇〇年〇月〇日

国土交通省 都市局  
市街地整備課長 様  
愛知県都市・交通局長 様

〇〇市町長  
(公印省略)

〇〇都市計画事業〇〇土地区画整理事業に係る実施計画（当初又は第〇回  
変更）について（提出）

標記について、〇年〇月〇日にて〇〇都市計画事業〇〇土地区画整理事業の事業計画  
(当初又は第〇回変更)が決定しましたので、別添のとおり提出いたします。

なお、本件については事前に相談を行っております。

また、別添の実施計画書は、事前に相談を行った際の内容と相違ございません。※2

※1 国、県宛でそれぞれ作成

※2 事前相談時との変更がなければ記載

【組合施行の場合の事前相談 施行者から県への提出】

様式 5

〇〇〇第〇号  
〇〇年〇月〇日

愛知県都市・交通局長 様

〇〇土地区画整理組合  
理事長 〇〇 〇〇

〇〇都市計画事業〇〇土地区画整理事業に係る実施計画（当初又は第〇回  
変更）について（事前相談）

標記について、別添のとおり提出いたします。

【組合施行の場合の事前相談 市町から県への提出】

様式 6

〇〇〇第〇号  
〇〇年〇月〇日

愛知県都市・交通局長 様

〇〇市町長 〇〇 〇〇  
（公印省略）

〇〇都市計画事業〇〇土地区画整理事業に係る実施計画（当初又は第〇回  
変更）について（事前相談）

標記について、別添のとおり提出いたします。

〇〇〇第〇号  
〇〇年〇月〇日

愛知県都市・交通局長 様

〇〇土地区画整理組合  
理事長 〇〇 〇〇

〇〇都市計画事業〇〇土地区画整理事業に係る実施計画（当初又は第〇回  
変更）について（提出）

標記について、〇年〇月〇日にて〇〇都市計画事業〇〇土地区画整理事業の事業計画  
（当初又は第〇回変更）が認可されましたので、別添のとおり提出いたします。

なお、本件については事前に相談を行っております。

また、別添の実施計画書は、事前に相談を行った際の内容と相違ございません。※

※ 事前相談時との変更がなければ記載

〇〇〇第〇号  
〇〇年〇月〇日

愛知県都市・交通局長 様

〇〇市町長 〇〇 〇〇  
（公印省略）

〇〇都市計画事業〇〇土地区画整理事業に係る実施計画（当初又は第〇回  
変更）について（提出）

標記について、〇年〇月〇日にて〇〇都市計画事業〇〇土地区画整理事業の事業計画  
（当初又は第〇回変更）が認可されましたので、別添のとおり提出いたします。

なお、本件については事前に相談を行っております。

また、別添の実施計画書は、事前に相談を行った際の内容と相違ございません。※

※ 事前相談時との変更がなければ記載

### 8-3 事業評価

#### (1) 社会資本整備総合交付金事業の事業評価について

これまで国庫補助事業の事業評価は、国の事業評価実施要領に基づき行ってきた。平成 22 年度の社会資本総合交付金の創設に伴い、交付要綱に従った整備計画単位での評価の実施が必須となった。

表 8-1 社会資本整備総合交付金事業の整備計画ごとの評価

評価	対象	評価の時期	備考
事前評価	○	整備計画を国土交通大臣に提出する前までに実施	
中間評価	△	中間年度の終了後に実施	必要に応じて実施
事後評価	○	交付期間の終了後又は交付期間の最終年度中に実施	

#### (2) 各要素事業（各地区）の評価について

平成 22 年度の社会資本総合交付金の創設に伴い、各要素事業（各地区）の事業評価については、地方自治体の裁量に委ねられることとなったが、事業の効率性を測る指標の一つである費用便益比（B/C）の算出結果を国民や地域住民に公表することは、地域における評価を充実させるという点において、交付金事業の制度趣旨にも適うとの考えから、平成 28 年 4 月の交付要綱改正により、各要素事業について、一定の線引きを行った上で、平成 29 年度以降に事業着手するものを対象に B/C の算出結果を整備計画に記載することとなっている。

表 8-2 各要素事業（各地区）の評価

要素事業名	施行者	摘要
道路事業	組合 又は UR	・ B/C の算出結果を社会資本総合整備計画に記載 <sup>※1</sup> ・ 県が間接補助を行う事業については事業評価調書を都市整備課に提出
	公共団体	・ B/C の算出結果を社会資本総合整備計画に記載 <sup>※1</sup>
市街地整備事業 (都市再生区画整理事業)	組合 又は UR	・ B/C の算出結果を社会資本総合整備計画に記載 <sup>※2</sup>
	公共団体	・ B/C の算出結果を社会資本総合整備計画に記載 <sup>※2</sup>

※1 新設・改築のうち、全体事業費 10 億円以上の事業が対象（市町村道事業は除く）。  
なお、市町村道事業は除くとしているが、市町村が国道又は県道を整備する場合は、評価の対象となるため留意が必要である。B/C 算定にあたっては、「費用便益分析マニュアル（令和 5 年 12 月、国土交通省道路局都市局）」を準用して評価を行う。

※2 B/C 算定にあたっては、「土地区画整理事業における費用便益分析マニュアル（案）（平成 21 年 7 月、国土交通省都市・地域整備局）」を準用して評価を行う。